令和6年度

湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

湯梨浜町監査委員

目 次

第1		審査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 1
第2		令和6年度決算の概要	
	1	決算の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 3
		(1) 決算規模 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. 3
		(2) 決算収支 ······	• 4
		(3) 予算執行の状況	• 4
		(4)起債の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
		(5) 債務負担行為 ······	. 8
		(6) 財政の構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 9
		(7) まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	2	各会計の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
		一般会計	1 3
		特別会計	1 7
		公営企業会計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 1
	3		3 0
		(1) 公有財産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(2) 物品 ·····	3 0
		(3) 債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
		(4) 基金 ······	3 1
第3		審査意見	
	1	令和6年度予算特別委員会報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
	2		3 2
	3	指定公金事務取扱者への検査について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
	4		3 3
	5		3 4
	6		3 4

湯梨浜町長 宮脇 正道 様

湯梨浜町代表監査委員 重松 雅文

湯梨浜町監査委員 光井 哲治

令和6年度湯梨浜町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度湯梨浜町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和6年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算書及び令和6年度湯梨浜町水道事業会計決算書、令和6年度湯梨浜町下水道事業会計決算書並びに関係諸帳簿証書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

Ι 審査の対象

《一般会計・特別会計》

- (1) 令和6年度湯梨浜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度湯梨浜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度湯梨浜町高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計歳 入歳出決算
- (4) 令和6年度湯梨浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度湯梨浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度湯梨浜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度湯梨浜町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和6年度湯梨浜町長瀬財産区特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和6年度湯梨浜町橋津財産区特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和6年度湯梨浜町宇野財産区特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和6年度湯梨浜町舎人財産区特別会計歳入歳出決算
- (12) 令和6年度湯梨浜町東郷財産区特別会計歳入歳出決算

(13) 令和6年度湯梨浜町花見財産区特別会計歳入歳出決算

《公営企業会計》

- (1) 令和6年度湯梨浜町国民宿舎事業特別会計決算
- (2) 令和6年度湯梨浜町水道事業会計決算
- (3) 令和6年度湯梨浜町下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和7年7月7日から令和7年7月29日までの間

3 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、 関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合し た結果、妥当なものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。なお、個別事項に関する意見は、別途記載のとおりである。

第2 令和6年度決算の概要

1 決算の総括

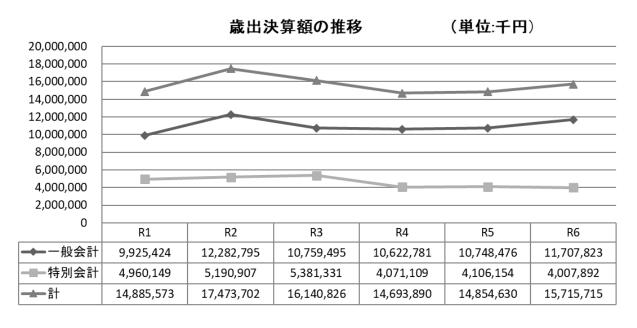
(1)決算規模

一般会計及び特別会計(公営企業会計を除き、財産区会計を含む。以下同じ。)の決 算額は、次のとおりである。

(単位:千円)

	令和6年度決算額						
会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額 (形式収支)				
一般会計	12,101,124	11,707,823	393,301				
特別会計(財産区含む)	4,140,313	4,007,892	132,421				
合計 A	16,241,437	15,715,715	525,722				
前年度決算 B	15,249,315	14,854,630	394,685				
年度増減(A-B)	992,122	861,085	131,037				
同増減率	6.51%	5.80%	33.20%				

【参考】



決算規模(一般会計+特別会計)について、歳入は16,241百万円(対前年度比は992百万円の増)、歳出は15,716百万円(対前年度比は861百万円の増)となった。

一般会計の歳出はたじりこども園施設整備事業、電力・ガス食料品等の価格高騰対策 や低所得者などを支援するための臨時特別支援給付金支給事業のほか、令和3年7月の 豪雨により被災した町道泊中央線の本格的な工事に着手した。対前年度比+959百万 円の増額となり形式収支は393百万円の黒字となった。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計は被保険者数の減少により保険給付費の総額も減少している。介護保険特別会計では、令保6年度の要介護認定者数は対前年度比 △30人の減となったが、介護サービス費などの給付費の総額は増加した。

(2) 決算収支

令和6年度における歳入歳出差引残高(形式収支)は525,722千円、実質収支(形式収支額から翌年度へ繰り越して執行する財源を差し引いた額)は414,549千円。 一般会計及び特別会計ともに前年度に比べて増となった。

(単位:千円)

	歳入歳出	翌年度へ繰	実質収支	基金積立金	基金取崩	実質
区 分	差引残高	り越すべき				単年度収支
	(形式収支)	財源	A	В	С	A + B - C
一般会計	393, 301	111, 173	282, 128	327, 131	468, 113	141, 146
特別会計	132, 421	0	132, 421	1, 627	1, 036	133, 012
合 計	525, 722	111, 173	414, 549	328, 758	469, 149	274, 158
前年度	394, 685	42, 232	352, 453	459, 605	392, 644	419, 414
差引増減	131, 037	68, 941	62, 096	△ 130, 847	76, 505	△ 145, 256

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。

実質収支…歳入歳出差引残高(形式収支)から、未完成のため翌年度に繰り越された工事代金など何らかの事情で翌年度に繰り越された額を差し引いた額。

基金については、当年度末残高は、6,373百万円(対前年度比△140百万円)。このうち財政調整基金は、2,328百万円、減債基金は1,159百万円となった。 起債については、1,265百万円(元金ベース)の償還を行い、新たに1,393 百万円の新規発行をした。年度末残高は12,779百万円となった。

(3)予算執行の状況

令和6年度の予算執行状況は、一般会計・特別会計の歳入歳出予算総額16,85 2,542千円に対し、歳入決算額16,241,437千円(収入率96.4%)、歳 出決算額15,715,715千円(執行率93.3%)。

予算総額に対する歳出不用額は、526,620千円。対前年度比△26,067 千円の減となった。

収入未済額は、私会計(学校給食費)も含めて95,024千円。対前年度比△7,055千円の減となった。引き続き、町滞納整理対策本部会議での対策強化を進め、債権回収に努めてもらいたい。

《不用額の状況》

(単位:千円)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
一般会計	12, 644, 193	11, 707, 823	610, 207	326, 163
特別会計	4, 208, 349	4, 007, 892	0	200, 457
合 計	16, 852, 542	15, 715, 715	610, 207	526, 620

《収入未済額の状況》

(単位:円、人)

			令和5	年度		令和6年度		比較(令和5年度・令和6年度)		
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後) ②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後) ⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)	
一般	町民税(個人)	現年度	4,759,923	144	0	2,729,460	90	△ 2,030,463	△ 54	
会計		滞納繰越分	4,213,611	44	39,865	3,872,988	46	△ 340,623	2	
		計	8,973,534	188	39,865	6,602,448	136	△ 2,371,086	△ 52	
	町民税(法人)	現年度	△ 141,200	6	0	△ 57,400	5	83,800	Δ1	
		滞納繰越分	400,000	4	0	550,000	6	150,000	2	
		計	258,800	10	0	492,600	11	233,800	1	
	固定資産税	現年度	6,279,950	184	732,800	5,536,895	133	△ 743,055	△ 51	
		滞納繰越分	9,427,417	86	843,100	10,511,231	88	1,083,814	2	
		計	15,707,367	270	1,575,900	16,048,126	221	340,759	△ 49	
	軽自動車税	現年度	503,700	41	5,000	291,368	33	△ 212,332	Δ 8	
		滞納繰越分	395,330	22	0	440,560	25	45,230	3	
		計	899,030	63	5,000	731,928	58	△ 167,102	△ 5	
	住宅使用料	現年度	1,699,240	13	0	1,135,500	10	△ 563,740	Δ 3	
	(町営住宅)	滞納繰越分	5,013,628	12	0	5,349,068	13	335,440	1	
		計	6,712,868	25	0	6,484,568	23	△ 228,300	Δ 2	
	住宅使用料	現年度	1,310,817	10	0	731,800	8	△ 579,017	Δ 2	
	(促進住宅)	滞納繰越分	1,691,200	3	0	2,173,167	6	481,967	3	
		計	3,002,017	13	0	2,904,967	14	△ 97,050	1	
	駐車場使用料	現年度	198,709	9	0	102,666	8	△ 96,043	Δ1	
	(促進住宅)	滞納繰越分	334,200	3	0	390,509	6	56,309	3	
		計	532,909	12	0	493,175	14	△ 39,734	2	
	保育所保育料	現年度	81,000	1	0	0	0	△ 81,000	Δ1	
	(保育所措置児童)	滞納繰越分	263,100	1	0	113,100	1	△ 150,000	0	
		計	344,100	2	0	113,100	1	△ 231,000	△ 1	
	保育所保育料	現年度	300	1	0	0	0	△ 300	Δ1	
	(延長保育事業)	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0	
		計	300	1	0	0	0	△ 300	Δ 1	

			令和5	年度		令和6年度		比較(令和5年度・숙	5和6年度)
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後) ②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後) ⑤	収入未済 (④一①)	滞納者数 (⑤-②)
一般	保育所保育料	現年度	0	0	0	2,900	1	2,900	1
会計	(在園児一時預かり事業)	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	2,900	1	2,900	1
	生活保護費	現年度	195,235	4	1,120,000	9,634	5	△ 185,601	1
	返還金•徴収金	滞納繰越分	548,000	3	72,000	601,235	3	53,235	0
		計	743,235	7	1,192,000	610,869	8	△ 132,366	1
	児童クラブ利用料	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
	自立支援給付費	現年度	0	0	0	0	0	0	0
	返納金	滞納繰越分	29,700	1	0	29,700	1	0	0
		計	29,700	1	0	29,700	1	0	0
	たばこ税	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
		現年度	14,887,674	413	1,857,800	10,482,823	293	△ 4,404,851	△ 120
_	·般会計小計	滞納繰越分	22,316,186	179	954,965	24,031,558	195	1,715,372	16
		計	37,203,860	592	2,812,765	34,514,381	488	△ 2,689,479	△ 104
特別	国民健康保険税	現年度	10,692,200	127	2	7,884,847	79	△ 2,807,353	△ 48
会計		滞納繰越分	13,267,984	60	551,402	10,431,026	58	△ 2,836,958	Δ 2
		計	23,960,184	187	551,404	18,315,873	137	△ 5,644,311	△ 50
	返納金(国保)	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	55,002	8	0	38,874	7	△ 16,128	Δ1
		計	55,002	8	0	38,874	7	△ 16,128	Δ1
	第三者納付金	現年度	0	0	0	0	0	0	0
		滞納繰越分	17,766	1	0	17,766	1	0	0
		計	17,766	1	0	17,766	1	0	0
	介護保険料	現年度	88,900	16	0	166,800	15	77,900	Δ1
		滞納繰越分	1,383,329	23	22,400	1,163,662	17	△ 219,667	Δ 6
		計	1,472,229	39	22,400	1,330,462	32	△ 141,767	△ 7
	後期高齢者医療保	現年度	436,200	18	1	△ 126,500	8	△ 562,700	Δ 10
	険料	滞納繰越分	331,446	8	14,200	326,146	6	△ 5,300	Δ 2
		計	767,646	26	14,201	199,646	14	△ 568,000	△ 12
	住宅新築資金貸付	現年度	0	0	0	0	0	0	0
	金	滞納繰越分	29,635,198	5	0	28,593,078	4	△ 1,042,120	Δ1
		計	29,635,198	5	0	28,593,078	4	△ 1,042,120	Δ 1
	高齢者及び障がい	現年度	0	0	0	0	0	0	0
	者住宅整備資金貸 付金	滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0

			令和5	年度		令和6年度		比較(令和5年度・令	合和6年度)
会計名	項目	区分	収入未済額 (不納欠損後) ①	滞納者数 (不納欠損後) ②	不納欠損額③	収入未済額 (不納欠損後) ④	滞納者数 (不納欠損後) ⑤	収入未済 (④-①)	滞納者数 (⑤-②)
企業	水道料金	現年度	1,083,709	307	0	1,867,860	464	784,151	157
会計		滞納繰越分	540,072	42	18,050	630,042	40	89,970	△ 2
		計	1,623,781	349	18,050	2,497,902	504	874,121	155
	簡易水道料金	現年度	252,693	36	0	447,964	59	195,271	23
		滞納繰越分	18,536	4	0	58,048	6	39,512	2
		計	271,229	40	0	506,012	65	234,783	25
	下水道使用料	現年度	3,681,135	623	0	4,846,694	1,007	1,165,559	384
		滞納繰越分	711,359	29	0	1,148,239	56	436,880	27
		計	4,392,494	652	0	5,994,933	1,063	1,602,439	411
	下水道受益者負担金	現年度	0	0	0	383,360	1	383,360	1
		滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	383,360	1	383,360	1
	農業集落排水施設	現年度	220,701	46	0	204,635	63	△ 16,066	17
	使用料	滞納繰越分	306,641	2	0	362,629	11	55,988	9
		計	527,342	48	0	567,264	74	39,922	26
		現年度	31,343,212	1,586	1,857,803	26,158,483	1,989	△ 5,184,729	403
1	合 計	滞納繰越分	68,583,519	361	1,561,017	66,801,068	401	△ 1,782,451	40
		計	99,926,731	1,947	3,418,820	92,959,551	2,390	△ 6,967,180	443
		現年度	781,491	24	0	547,631	17	△ 233,860	Δ7
私会計	学校給食費	滞納繰越分	1,370,293	13	0	1,516,471	17	146,178	4
		計	2,151,784	37	0	2,064,102	34	△ 87,682	△ 3
		現年度	32,124,703	1,610	1,857,803	26,706,114	2,006	△ 5,418,589	396
á	総計	滞納繰越分	69,953,812	374	1,561,017	68,317,539	418	△ 1,636,273	44
		計	102,078,515	1,984	3,418,820	95,023,653	2,424	△ 7,054,862	440

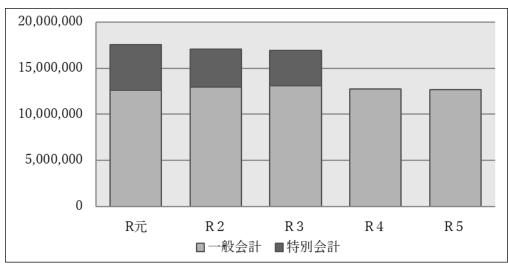
(4) 起債の状況

令和6年度末現在の一般会計起債残高(元金)は、12,779百万円。前年度末残高に対し129百万円の増加。たじりこども園施設整備事業、避難所であるハワイアロハホールに太陽光発電設備などを導入した避難所脱炭素化事業及び小学校エアコン更新事業などに伴う起債を発行。また後年度の公債費負担の軽減を図るため長期債繰上償還を行った。

(単位:千円)

57 /\	前年度末		当年度中の異動					
区分	残高(元金)	新規発行額	償還元金	利息	償還元利計	残高(元金)		
一般会計	12, 650, 468	1, 393, 340	1, 264, 744	66, 535	1, 331, 279	12, 779, 064		
対前年度比		200, 865	6, 135	2, 191	8, 326	128, 596		

【参考】 各年度末の起債残高(過去5年間) (単位:千円)



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	12, 638, 319	12, 960, 192	13, 126, 565	12, 716, 602	12, 650, 468
特別会計	4, 508, 339	4, 100, 896	3, 786, 175	0	0
計	17, 146, 658	17, 061, 088	16, 912, 740	12, 716, 602	12, 650, 468
対前年度比	△1, 242, 685	△ 85, 570	△ 148, 348	△ 4, 196, 138	△66, 134

※令和4年度から下水道事業特別会計等が公営企業会計に移行 ※特別会計には、企業会計を含めない

(5) 債務負担行為

債務負担行為限度額(損失補償契約による偶発債務及び事業関連事務費を除く。)の令和7年 度以降支出予定額は、575、887千円となっている。

債務負担行為…町が将来にわたる債務(支出義務)を負う契約を締結すること。数年度にわたる大型工事を発注する場合などには、当初に全体工事の契約書を交わし当年度の支払金額とあわせて翌年度以降の支払金額も約束する契約を締結します。債務負担行為限度額とは、町が翌年度以降に支払うことを約束した金額の限度を示す額で、将来の予算に影響するため締結した年度の予算に明記しておくことが必要なものです。

(6) 財政の構造

普通会計における財政構造は、次のとおりとなっている。

普通会計…自治体間で比較するため地方財政統計上用いられる会計区分。当町では、「一般会計」「住宅新築 資金等貸付事業特別会計」及び「高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計」が該当する。

ア 歳入歳出の構成

〔歳入〕 (単位:千円)

□ 八	当 年 度		前 年	度	年 度 対 比		
区 万	決算額	構成比	決算額	構成比	金額増減	増減率	
自主財源	2, 988, 491	24. 7%	2, 609, 038	23.6%	379, 453	14. 5%	
依存財源	9, 112, 692	75. 3%	8, 436, 261	76.4%	676, 431	8.0%	
合 計	12, 101, 183	100.0%	11, 045, 299	100.0%	1, 055, 884	9.6%	

自主財源…町が自主的に収入し得る財源。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、 繰入金、繰越金、諸収入など。

依存財源…地方交付税や国・県から使途を定められて交付される補助金、町債等の収入による財源。

〔歳出〕 (単位:千円)

	~ _	<u> </u>					(十二年・114/		
	l.	<i>7</i> /\	当 年	度	前 年	度	年 度 🦻	対 比	
	⊵	区 分	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	金額増減	増減率	
経	経常的経費(計)		8, 276, 465	70.7%	7, 813, 888	72. 7%	462, 577	5.9%	
	義 (務的経費 <u>小計</u>	5, 273, 761	45. 1%	4, 907, 952	45. 7%	365, 809	7.5%	
		人件費	2, 047, 215		1, 837, 403				
		扶助費	1, 894, 774		1, 747, 210				
		公債費	1, 331, 772		1, 323, 339				
	そ (で他経費 小計)	3, 002, 704	25.6%	2, 905, 936	27. 0%	96, 768	3.3%	
		物件費	1, 366, 574		1, 250, 796				
		維持補修	121, 371		115,000				
		補助費等	1, 514, 759		1, 540, 140				
そ	· 0)	他積立等	1, 343, 548	11.5%	1, 204, 229	11. 2%	139, 319	11.6%	
投	道	致的経費	2, 087, 869	17.8%	1, 730, 426	16. 1%	357, 443	20.7%	
合	-	計	11, 707, 882	100.0%	10, 748, 543	100.0%	959, 339	8.9%	

経常的経費…町の行政を運営して行く上で、毎年度継続して支出していく必要のある経費をいう。義務的経費とその他経費の一部(物件費、維持補修費、補助費等)が該当。

投資的経費…生産的経費ともいわれ、その効果が将来に残るものに支出される経費をいう。普通建設事業費 などが該当。

歳入面では、前年度と比較し(1)自主財源については、財政調整基金などの繰入 金の増及び旧東郷中学校跡地売払いによる財産収入の増等。(2)依存財源については、 たじりこども園施設整備事業をはじめとした大型事業による町債の増及び地方交付税などが増加した。

歳出面では、(1)経常的経費については、人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任 用職員への勤勉手当の支給開始による人件費の増及び児童手当や自立支援給付などに よる扶助費が増加した。(2)投資的経費はたじりこども園施設整備事業などによる普 通建設事業費(単独事業)や町道泊中央線地すべり災害復旧工事の災害復旧事業費が 増加した。

イ 財政分析

① 財政力指数・経常収支比率

主要財務比率の普通会計ベースによる実績は、次のとおりである。

区分	当年度	前年度	増減	県下町村 平 均
財政力指数	0.27	0.27	_	0.25
経常収支比率	92.6	89.0	+3.6	89.4

- ※財政力指数の県下町村平均は令和3年度から令和5年度の3か年平均
- ※経常収支比率の県下町村平均は令和5年度

(参考)

主要財務比率の推移(過去5年間)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政力指数	0. 27	0. 27	0. 27	0. 27	0. 27
経常収支比率	91. 9	87. 9	85. 3	87.8	89. 0

財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す数値。過去3か年の基準財政収入額/基準財政需要額で算定する。「1」に近づくほど財政力が強いとされている。

経常収支比率…財政運営の弾力性・健全性の目安となる数値。町村にあっては75%を超えると弾力性が失われつつあるとみなされる。

令和6年度の財政力指数は、0.27で前年度と同様で変化はなかった。県内町村の中で平均的な財政力に位置するところである。

経常収支比率は、3.6ポイント増加し92.6ポイントとなった。

② 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)

令和6年度は次の表のとおりである。歳出を町債や財政調整基金の取崩しに頼らない当年度の税収等の収入で賄いきれないため、基礎的財政収支はマイナスとなった。

※「基礎的財政収支(プライマリー・バランス)」とは、その年度の人件費や管理的経費、さらには社会保障費や公共事業等の政策経費を、その年度の税収その他の収入つまり借金や基金(貯金)の取崩しに頼らないでどれだけ賄っているのかの指標である。

(単編合計) の雑数 ・バランス) (プライマリー 基礎的財政収支

ストノくノン計画		
くくい		
こへくこ		
とささく		

[歳入]												(東	単位:千円)
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額 ①	9, 547, 720	9, 547, 720 9, 132, 015 10, 160, 946	10, 160, 946	9, 688, 989	11,006,025	10, 847, 561	9, 688, 989 11, 006, 025 10, 847, 561 11, 759, 690 10, 195, 236 12, 566, 161 11, 140, 932 11, 005, 142 11, 045, 299 12, 101, 183	10, 195, 236	12, 566, 161	11, 140, 932	11, 005, 142	11, 045, 299	12, 101, 183
繰越金 ②	190, 599	129, 497	139, 966	151, 514	344, 605	389, 680	440,024	263, 002	269, 111	283, 313	381, 385	382, 328	296, 756
財政調整基金繰入金 ③	0	0	0	0	238, 000	238, 000 104, 000	281,000	281,000 191,000	0	0	0	0	174, 500
地方債④	661, 464		532, 910 1, 217, 286	628, 486	1, 480, 781	1, 575, 415	628, 486 1, 480, 781 1, 575, 415 2, 234, 042		1, 534, 884	889, 940 1, 534, 884 1, 269, 379		780, 300 1, 192, 475 1, 393, 340	1, 393, 340
歳入差引(①-②-③-④)⑤	8, 695, 657	8, 695, 657 8, 469, 608 8, 803, 694	8, 803, 694	8, 908, 989	8, 942, 639	8, 778, 466	8, 908, 989 8, 942, 639 8, 778, 466 8, 804, 624 8, 851, 294 10, 762, 166 9, 588, 240 9, 843, 457 9, 470, 496 10, 236, 587	8, 851, 294	10, 762, 166	9, 588, 240	9, 843, 457	9, 470, 496	10, 236, 587

11, 707, 882 R6 10, 748, 543 R5 622, 814 ₹ 10, 10, 759, 547 R3 12, 282, 848 R2R 11, 496, 688 H30 10, 407, 537 H29 H28 9, 344, 384 H27 9, 913, 432 H26 8,876,049 H25 H24

57,066 206, 111 10, 319, 537 1, 125, 168 217,038 9, 371, 963 53,627 1, 105, 915 229, 141 9, 365, 318 1,028,273 254, 545 918, 494 156 9, 586, 352 358, 924 10, 989, 393 945 586 933, 9, 926, 125 212 8, 557, 540 1,072,483 890 295, 1,010 315,981 1, 259, 165 9,920,532 3,026 199, 369 1, 296, 009 8, 909, 133 10,616,345 3, 778 218,933 1, 381, 359 9, 012, 275 3, 179 7, 512, 780 597 1, 582, 828 245, 166, 313 8, 136, 835 1,610,284 177, 100 6, 985, 110 1, 713, 839 51,710 9, 310, 224 200,864 1,719,163 7, 338, 487 9 歳出差引 (6-7-8-9) (c) 財政調整積立金 00 繰上償還金 元利償還金 歲出総額

・バランス) I イマリ ۱Ď Ď (基礎的財政収支

歳入差引-歳出差引(⑤-⑩)

 \triangle 82,950 R6 98, 533 R5 478, 139 **R**4 1,888 R3 227, 227 R2 \triangleleft 293, 754 咒 \triangle 1, 115, 908 H30 130,667 H29 \triangleleft 69, 636 H28 \triangleleft 1, 396, 209 H27 666,859 H26 1, 484, 498 H25 1,357,170 H24

(単位:千円)

その年度の税収その他の 「基礎的財政収支(プライマリー・バランス)」とは、その年度の人件費や管理的経費、さらには社会保障費や公共事業等の政策経費を、 収入つまり借金や基金(貯金)の取崩しに頼らないでどれだけ賄っているのかの指標である。

備考

- 普通会計(一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計)により作成、 この表は、 1)
- 減債基金その他の基 歳出面では、 特別会計からの繰入金等、 2) この表に記載の項目に加えて、歳入面では減債基金その他の基金の取崩しによる繰入金、金への積立てに伴う繰出金、特別会計への繰出金等を加えればより一層詳細な数値となる。
- 普通会計に加えて、その他の特別会計についても同様の分析をすれば町全体としての財政運営の状況がより一層明らかになる。

[報出]

(7) まとめ

- 1)令和6年度の一般会計の決算は、歳出は対前年度と比較して959百万円(+8.9%) の増であった。これは主にたじりこども園施設整備事業に伴うものである。歳入においてはその影響により財政調整基金の取崩しによる繰入金の増及び起債の新規発行による収入増という形で現れ、歳出面では民生費の増という結果になった。そのほか防災力強化事業などにより総務費も大幅の増となった。実質公債費比率などの各財政指標の推移をみれば概ね堅実な財政運営が確保されていると認められるが、経常収支比率が前年度と比較して3.6%増加し財政の硬直化が進んでいる。
- 2) 令和元年度以来5年ぶりに繰入することとなった財政調整基金の残高は、前年度と比較して117百万円減の2,328百万円となった。財政調整基金は大規模災害などの不測の事態や経済事情の変動などによる財源不足に備えるための貴重な財源である。このことから本町における財政調整基金の適正規模に対する考え方(目安)を整理することも必要だと考える。今後我々を取り巻く社会情勢や財政事情の変化に対応し財源確保を図るため、町財政運営面においては引き続き経費の節減、起債の繰上償還の実施、事業の実施上に有利な財源の活用など財政健全化に努めていただきたい。
- 3) 今回のヒアリングにおいて旧北溟中学校跡地の活用、国の新しい地方創生 2.0 に沿った地方創生戦略の策定、保育士・幼稚園教諭有資格者の確保、道の駅はわいの活性化、計画的な上下水道施設の更新と財源確保、重層的支援体制整備事業の取組、SIB を活用した飛び地型自治体連携事業の今後の展開、中学校部活動の地域連携・地域移行の推進など各課が抱える課題が分かった。

引き続き、財政上重い負担を行う事業、早期に方向性を出すことが求められている課題等について行財政運営の健全化、安定化を図り適時適切に町民・関係機関等の意見を聞きながら、議会への説明を行い各種課題に取り組んでいただきたい。

2 各会計の決算状況

[一般会計]

歳入 (単位:千円)

所以ノへ			10 3 20 45	ı[¬ ¬ t	ilm ㅋ ☆	光左	(年四・1円)
科目	予算現額	調定額	収入済額	収入	収入率	前年度決算	年度増減
			A	未済額	(対予算)	В	A – B
町税	1, 462, 537	1, 515, 858	1, 490, 362	23, 875	101. 9%	1, 522, 621	△ 32, 259
地方譲与税	77, 164	73, 841	73, 841	0	95. 7%	72, 283	1, 558
利子割交付金	1, 408	1,017	1, 017	0	72. 2%	973	44
配当割交付金	10, 497	14, 748	14, 748	0	140.5%	9, 457	5, 291
株式等譲渡所	12, 271	19, 312	19, 312	0	157. 4%	10, 959	8, 353
得割交付金							
法人事業税 交付金	18, 231	18, 664	18, 664	0	102. 4%	17, 682	982
地方消費税 交付金	391, 154	379, 700	379, 700	0	97. 1%	359, 030	20, 670
環境性能割 交付金	8, 475	8, 474	8, 474	0	100.0%	8, 389	85
地方特例 交付金	87, 465	87, 547	87, 547	0	100.1%	18, 310	69, 237
地方交付税	4, 719, 544	4, 740, 883	4, 740, 883	0	100.5%	4, 610, 088	130, 795
交通安全対策 特別交付金	1, 264	1, 418	1, 418	0	112. 2%	1, 406	12
分担金及び 負担金	69, 146	66, 367	66, 251	116	95. 8%	65, 526	725
使用料及び 手数料	103, 927	111, 857	101, 974	9, 883	98. 1%	104, 772	△ 2,798
国庫支出金	1, 823, 946	1, 555, 177	1, 555, 177	0	85. 3%	1, 424, 456	130, 721
県支出金	974, 322	831, 330	831, 330	0	85. 3%	710, 704	120, 626
財産収入	151, 676	156, 737	156, 737	0	103. 3%	11, 779	144, 958
寄附金	215, 453	213, 313	213, 313	0	99.0%	156, 272	57, 041
繰入金	510, 031	508, 672	508, 672	0	99. 7%	230, 247	278, 425
繰越金	296, 756	296, 757	296, 757	0	100.0%	382, 328	△ 85, 571
諸収入	144, 986	143, 439	141, 607	640	97.7%	135, 475	6, 132
町債	1, 563, 940	1, 393, 340	1, 393, 340	0	89. 1%	1, 192, 475	200, 865
歳入合計	12, 644, 193	12, 138, 451	12, 101, 124	34, 514	95. 7%	11, 045, 232	1, 055, 892

Ţ	歳入決算状況(過去	3年間)	(単位:千円)
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町税	1, 461, 505	1, 502, 454	1, 522, 621
地方譲与税	70, 758	71, 607	72, 283
利子割交付金	1, 580	1,000	973
配当割交付金	9, 597	7, 821	9, 457
株式等譲渡所得割交付金	10, 038	6, 220	10, 959
法人事業税交付金	11, 036	14, 378	17, 682
地方消費税交付金	351, 295	363, 862	359, 030
環境性能割交付金	5, 516	6, 049	8, 389
地方特例交付金	54, 031	17, 737	18, 310
地方交付税	4, 542, 614	4, 528, 431	4, 610, 088
交通安全対策特別交付金	1, 205	1, 364	1, 406
分担金及び負担金	68, 988	66, 179	65, 526
使用料及び手数料	101, 670	101, 273	104, 772
国庫支出金	1, 790, 513	1, 777, 959	1, 424, 456
県支出金	660, 090	862, 080	710, 704
財産収入	9, 600	8, 436	11, 779
寄附金	148, 419	161, 098	156, 272
繰入金	180, 237	234, 726	230, 247
繰越金	283, 313	381, 384	382, 328
諸収入	109, 496	110, 751	135, 475
町債	1, 269, 379	780, 300	1, 192, 475
歳入合計	11, 140, 880	11, 005, 109	11, 045, 232
(対前年度比)	△1, 425, 228	△135, 771	40, 123

歳出 (単位:千円)

科目	予算現額	支出済額 A	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度決算 B	年度増減 A-B
議会費	75, 113	74, 070	0	1,043	98. 6%	79, 011	△ 4,941
総務費	2, 118, 712	2, 035, 619	5, 593	77, 500	96. 1%	1, 557, 940	477, 679
民生費	4, 299, 128	4, 138, 768	61, 583	98, 777	96. 3%	3, 519, 488	619, 280
衛生費	868, 619	831, 007	0	37, 612	95. 7%	802, 869	28, 138
農林水産業費	647, 372	516, 900	101, 405	29, 067	79.8%	395, 561	121, 339
商工費	389, 706	329, 711	50, 900	9, 095	84.6%	308, 255	21, 456
土木費	1, 220, 415	1, 052, 658	147, 804	19, 953	86. 3%	1, 271, 408	△ 218, 750
消防費	295, 239	290, 434	0	4, 805	98.4%	289, 056	1, 378
教育費	999, 228	933, 971	43, 724	21, 533	93. 5%	1, 140, 057	△ 206, 086
災害復旧費	347, 012	142, 913	199, 198	4, 901	41.2%	51, 492	91, 421
公債費	1, 332, 389	1, 331, 772	0	617	100.0%	1, 323, 339	8, 433
諸支出金	30, 000	30,000	0	0	100.0%	10, 000	20, 000
予備費	21, 260	0	0	21, 260	0.0%	0	0
歳出合計	12, 644, 193	11, 707, 823	610, 207	326, 163	92.6%	10, 748, 476	959, 347

【参考】

歳出決算状況(過去3年間)

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
議会費	100, 178	82, 863	79, 011
総務費	1, 639, 303	1, 636, 271	1, 557, 940
民生費	3, 232, 775	3, 139, 548	3, 519, 488
衛生費	824, 230	834, 264	802, 869
農林水産業費	487, 526	429, 288	395, 561
商工費	337, 618	346, 536	308, 255
土木費	917, 678	1, 340, 184	1, 271, 408
消防費	266, 440	280, 502	289, 056
教育費	1, 546, 747	1, 016, 117	1, 140, 057
災害復旧費	223, 941	219, 795	51, 492
公債費	1, 173, 059	1, 257, 413	1, 323, 339
諸支出金	10,000	40,000	10,000
予備費	0	0	0
歳出合計	10, 759, 495	10, 622, 781	10, 748, 476
(対前年度比)	△1, 523, 300	△136, 714	125, 695

〈歳入〉

令和6年度の一般会計の歳入総額は、12,101,124千円。対前年度比+1,055,892千円の増となった。

主な増減要因として、繰越金の減(△86百万円)、町税の減(△32百万円)となったものの、繰入金の増(+278百万円)、町債の増(+201百万円)のほか財産収入、国庫支出金及び県支出金などが増加した。

全体の収入状況は、予算額対比95.7%と概ね適切な執行であったと認められる。

〈歳出〉

令和6年度の一般会計の歳出総額は、11,707,823千円。対前年度比+959,347千円の増となった。

主な増減要因として、町営住宅建替事業の完了による土木費の減(△219百万円)及び羽合小学校増築工事完了による教育費の減(△206百万円)となったものの、たじりこども園施設整備事業や低所得者支援・定額減税補足給付金などによる民生費の増(+619百万円)、ハワイアロハホールに再生可能エネルギー設備を導入した防災力強化事業や同ホールの特定天井耐震工事等を実施したハワイアロハホール臨時経費、ふるさと湯梨浜応援基金事業などによる総務費の増(+478百万円)となった。

全体の執行状況は、予算額対比92.6%であるが、これに翌年度繰越額を加えた実質的な執行率は97.4%となり、概ね適切な執行であったと認められる。

〔特別会計〕

(単位:千円)

		j	歳 入			歳	出		差引額
会計名	予算現額	歳 入	収 入	対予算	歳出	翌年度	不 田 姫	対予算	A-B
		決算額 A	未済額	収入率	決算額 B	繰越額	不用額	支出率	形式収支
住宅新築資金等貸付	1, 125	1, 087	28, 593	96. 6%	1, 087	0	38	96. 6%	0
事業特別会計	1, 120	1,007	20, 595	90.0%	1,007	U	30	90.0%	U
高齢者及び障がい者									
住宅整備資金貸付	10	10	0	100.0%	10	0	0	100.0%	0
事業特別会計									
国民健康保険	1,660,093	1, 593, 750	18, 373	96. 0%	1, 579, 188	0	80, 905	95. 1%	14, 562
事業特別会計	1, 000, 033	1, 000, 100	10, 515	30. 0/0	1, 010, 100	O .	00, 300	30. 1/0	14, 502
後期高齢者	279, 653	279, 094	200	99. 8%	278, 482	0	1, 171	99. 6%	612
医療特別会計	213,000	213,034	200	33. 0/0	210, 402	O .	1, 1, 1	33.070	012
介 護 保 険	2, 255, 226	2, 255, 208	1, 330	100.0%	2, 140, 231	0	114, 995	94. 9%	114, 977
特 別 会 計	2, 200, 220	2, 200, 200	1, 550	100.070	2, 140, 201	O .	114, 556	J4. J/0	114, 511
温泉事業	8, 705	8, 542	0	98. 1%	6, 598	0	2, 107	75. 8%	1, 944
特 別 会 計	0, 100	0, 042	0	30. 1/0	0, 000	U	2, 101	10.0/0	1, 344
合 計	4, 204, 812	4, 137, 691	48, 496	98. 4%	4, 005, 596	0	199, 216	95. 3%	132, 095

【参考】

歳出決算状況(過去3年間)

(単位:千円)

会計名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅新築資金等貸付	2, 152	1, 285	1, 173
高齢者等住宅整備資金	43	19	6
国民健康保険事業	1, 876, 993	1, 802, 204	1, 807, 823
後期高齢者医療	191, 262	219, 396	230, 620
介 護 保 険	2, 025, 451	2, 033, 274	2, 057, 620
下 水 道 事 業	1, 110, 501	I	_
農業集落排水処理事業	158, 708	_	_
温 泉 事 業	6, 810	6, 855	7, 225

(1) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸付は平成8年度をもって終了し、現在は既貸付に係る償還金返済業務を行っている会計である。償還困難な案件もあり、年度末現在の貸付金残高は次のとおりである。(対前年度比△879千円)

住宅新築資金	3件	13,484千円
住宅改修資金	1件	1,176千円
宅地取得資金	3件	7,571千円
合 計	7件	22,231千円

(2) 高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計

新規貸付はなし。

(3) 国民健康保険事業特別会計

会計規模は、歳出は1,579,188千円。対前年度比△228,635千円の減 となった。

団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行及び短時間労働者の健康保険適用拡大の影響などにより被保険者数の減少が進んでおり (R2:3,549人,R3:3,436人,R4:3,252人,R5:3,159人,R6:3,006人)、保険給付費については、1,131,768千円で対前年度比 \triangle 203,948千円の減となった。

1	保険給付費の推移	(単位:千円)

_					.,		_
	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	金 額	1, 230, 141	1, 319, 754	1, 397, 622	1, 321, 144	1, 335, 716	1, 131, 768
	対前年 度増減	△36, 029	+89,613	+77, 868	△76, 478	+14,572	△203, 948

【参考】

国民健康保険財政調整基金の積立額 (単位:千

前任由主张官	当年周	当年度末残高	
前年度末残高	増 加	減 少	3 平及不然向
73, 079	2	0	73, 081

(4)後期高齢者医療特別会計

会計規模は、歳出は278,482千円。後期高齢者医療広域連合へ徴収した保険料等を納付金(266,955千円)として納める会計である。

令和7年3月末現在の当町の被保険者数は、3,006人(対前年度末比:+74人)で、 当町の後期高齢化率は18.7%である。

(5)介護保険特別会計

会計規模は、歳出は2,140,231千円。対前年度比+82,611千円の増となった。

全認定者数 9 1 7 人のうち第 1 号被保険者は 9 1 0 人 (対前年度比 \triangle 2 7 人、認定率 1 7 . 5 %)。

保険給付費については、1,925,108千円(対前年度比+22,337千円)で、団 地世代の高齢化とともに増加していくことが想定されるなか、生活習慣病予防・介護予 防の取組はより重要であり、関係課との連携による保健事業と介護予防の一体的な実施 や健康づくり活動などを積極的に行う必要があると考える。

1 介護保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
金額	1, 665, 996	1, 747, 116	1, 890, 845	1, 900, 758	1, 902, 771	1, 925, 108
対前年 度増減	+21,020	+81, 120	+143, 729	+9,913	+2,013	+22, 337

2 介護保険料の推移

(単位:月額)

	第1期	第2期		第3期	第4期	第 5 期	第6期	
	(H12∼H14)	(H15∼H17)		(H18∼H20)	(H21∼H23)	(H24∼H26)	(H27∼H29)	
湯梨浜町								
旧羽合町	2,817 円	3,667 円	2 610 ⊞	9 761 ⊞	5 910 ⊞	5, 989 円	5, 989 円	
旧泊村	2,892 円	2,700 円	3,610円	3,010 1	3,761 円	5,210円	5, 969	5, 969 円
旧東郷町	2,658円	3, 983 円						
県平均	2,891 円		3,635 円	4, 321 円	4,534 円	5, 420 円	6, 144 円	

	第7期	第8期	第9期	
	(H30∼R2)		(R6∼R8)	
湯梨浜町	6,000円	6, 200 円	6,740円	
県平均	6, 433 円	6, 355 円	6,219 円	

【参考】

介護給付費等準備基金の積立額

(単位:千円)

	2 1 1 2 4 1 1 1 1 2 4 1 1 1	711 IF 1 17 1	
前年度末残高	当年原	当年度末残高	
<u></u> 削平及不然向	増加 減少		当 中及不然向
90, 020	2	0	90, 022

(6)温泉事業特別会計

東郷地域の1源泉の配湯と温泉スタンドの管理を行う特別会計である。会計規模は歳 入決算額8,542千円、歳出決算額6,598千円。令和6年度は、施設維持管理の ための点検委託、修繕、清掃及び草刈りなどを実施し施設の適正管理に努めた。

《温泉事業の使用料収入》

(単位:千円)

区分 年度	令和5年度	令和6年度	増 減
温泉使用料	4, 752	4, 752	0
温泉スタンド使用料	2, 076	2,007	△69
計	6, 828	6, 759	△69

【参考】

温泉事業推進基金の積立額

	(単位:千円)		
前年度末残高	当年周	当年度末残高	
	増 加	減 少	当十及不仅同
33, 264	1,614	0	34, 878

〔財産区特別会計〕

各財産区の歳入・歳出の決算の状況は、下表のとおりである。

(単位:千円)

	予算		歳入			歳出		差引額
特別会計名	現額	決算額	未済額	対予算	決算額	不用額	対予算	A-B
	5元 6只	A	个併假	収入率	В	小用银	支出率	形式収支
長瀬財産区	1,011	683	0	67.6%	675	336	66.8%	8
橋津財産区	506	272	0	53.8%	252	254	49.8%	20
宇野財産区	943	758	0	80.4%	754	189	80.0%	4
舎人財産区	61	21	0	34.4%	16	45	26. 2%	5
東郷財産区	932	808	0	86. 7%	552	380	59. 2%	256
花見財産区	84	80	0	95. 2%	47	37	56.0%	33
合 計	3, 537	2, 622	0	74. 1%	2, 296	1, 241	64. 9%	326

[公営企業会計]

(1) 国民宿舎事業特別会計

≪予算会計≫

(単位:千円)(税込)

区分	収	入	支	出	収支差額	予算対比	
区分	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	以义左領	収入率	支出率
収益的収支	232, 398	220, 751	281, 889	281, 144	△ 60, 393	95.0%	99. 7%
資本的収支	166, 773	166, 773	182, 626	182, 861	△ 16,088	100.0%	100. 1%
合 計	399, 171	387, 524	464, 515	464, 005	△ 76, 481	97. 1%	99. 9%

≪企業会計≫

貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)(税抜)

	資	産			負債及び資本			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減	
1固定資産	1, 027, 816	896, 103	131, 713	3固定負債	598, 402	516, 079	82, 323	
2流動資産	27, 614	39, 895	△12, 281	4流動負債	14, 795	13, 541	1, 254	
				5 繰延収益	187, 070	90, 822	96, 248	
				負債合計	800, 267	620, 442	179, 825	
				6 資本金	448, 880	448, 880	0	
				7剰余金	△193, 717	△133, 324	△60, 393	
				資本合計	255, 163	315, 556	△60, 393	
合 計	1, 055, 430	935, 998	119, 432	合 計	1, 055, 430	935, 998	119, 432	

損益計算書(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

(単位:千円)(税抜)

	費	用			収	益	
科目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
営業費用	259, 087	254, 630	4, 457	営業収益	198, 185	222, 562	△24, 377
営業外費用	2, 443	1, 229	1, 214	営業外収益	2, 952	709	2, 243
特別損失	0	0	0	特別利益	0	0	0
合 計	261, 530	255, 859	5, 671	合 計	201, 137	223, 271	△22, 134

(当年度) (前年度) (増減)当期利益 △60,393 △32,588 △27,805

≪予算執行状況≫

収益的収入は、220, 751千円 (対前年度比 $\triangle 24$, 585千円)、収益的支出は、281, 144千円 (対前年度比+13, 893千円)、差引60, 393千円 (対前年度比 $\triangle 38$, 478千円) の赤字であった。

国民宿舎水明荘では第2期改修工事により令和6年5月7日から同年7月15日まで休館した影響で、前年度と比較して宿泊客、休憩会議の利用者は大幅に減少した。町から2回の一時借入を行い運転資金を確保した。町施設として引き続き経営的な助言・資金的な支援が求められているところである。

損益等の状況

(単位:千円)

年度	損益の状況	町長期借入金	企業債償還金 (元金)
平成 23 年度	11, 084	20,000	82, 303
平成 24 年度	△481	16, 000	82, 593
平成 25 年度	6, 470	28,000	82, 889
平成 26 年度	1, 390	29, 000	83, 192
平成 27 年度	△2, 720	27, 000	83, 501
平成 28 年度	21, 541	60,000	83, 816
平成 29 年度	13, 443	34, 000	84, 138
平成 30 年度	12, 681	40,000	84, 467
令和元年度	△1, 564	0	34, 480
令和2年度	△94, 922	0	0
令和3年度	△76, 865	10,000	804
令和4年度	△44, 659	40, 000	4, 141
令和5年度	△32, 588	10,000	6, 676
令和6年度	△60, 393	30,000	11,077

[・]令和元年度から新型コロナ感染症の感染拡大により、営業収益が大幅に減少している ものの少しずつ回復しつつあったが、令和6年度は減少の幅が大きくなった。

資本的収入は、第2期改修工事に係る企業債(68,400千円)及び国庫補助金(98,373千円)、資本的支出は、第2期改修工事(166,783千円)のほか、企業債の償還(11,077千円)及び町への償還(5,000千円)を行った。

【参考】

国民宿舎事業企業債の状況

(単位:千円)

区分	前年度末	当	年 度 「	中の 異	動	当年度末
	元金残高	新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	元金残高
農林中央金庫ほか	207, 079	68, 400	11, 077	1, 508	12, 585	264, 402

(注) 償還期間:令和21年度まで

≪企業経営状況≫

営業収支は、営業費用 259, 087 千円 (対前年度比+4, 457 千円) に対して営業収益 198, 185 千円 (対前年度比 $\Delta 24$, 377 千円) となり、結果、営業損失は 60, 902 千円を計上。最終的な当期純損失は 60, 393 千円の赤字となった。

第2期改修工事により休館した影響で宿泊者は前年度と比べて3,320人の減、休憩・会議利用者は4,448人の減となった。

(単位:人)

区分	コロナ禍前	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比 較
	(平成 30 年度)				A	В	B-A
宿泊人員	11,660	4, 350	6, 539	12, 801	13, 413	10, 093	△3, 320
休憩・会議人員	28, 956	5, 799	5, 776	10, 129	15, 916	11, 468	△4, 448
計	40, 616	10, 149	12, 315	22, 930	29, 329	21, 561	△7, 768

令和6年度はこれまでの営業・渉外活動をはじめ、5月から7月にかけて実施した改修工事による休館時を利用し県内外での積極的な営業活動の成果もあり、合宿の受入れ人数が2,542人で前年度(2,048人)を大幅に上回った。合宿の受入れは売上に一定の効果があること。また、本町の認知度を向上させるためにも、計画的かつ継続して誘致活動を展開し営業収益の増収に努めていただきたい。

なお、令和7年度はリニューアルオープン後の年間を通じてフルの営業になるため、例 年以上に営業収支を注視する必要がある。

(2) 水道事業会計

《予算会計》

(単位:千円)(税込)

区分	収	入	支	出	収支差額	予算	対比
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	以义左領	収入率	支出率
収益的収支	264, 505	263, 196	263, 230	246, 214	16, 982	99. 5%	93. 5%
資本的収支	24, 388	2, 592	159, 756	141, 570	△138, 978	10.6%	88.6%
合 計	288, 893	265, 788	422, 986	387, 784	△121, 996	92.0%	91. 7%

^(※)資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、当年度分損益勘定留 保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填。

《企業会計》

貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)(税抜)

	資	産			負債及	が資本	
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
1固定資産	2, 047, 102	2, 047, 350	△248	3固定負債	268, 224	311, 695	△43, 471
2流動資産	490, 722	551, 478	△60, 756	4流動負債	107, 050	122, 156	△15, 106
				5 繰延収益	89, 968	93, 755	△3, 787
				負債合計	465, 242	527, 606	△62, 364
				6 資本金	1, 327, 492	1, 292, 492	35, 000
				7剰余金	745, 090	778, 730	∆33, 640
				資本合計	2, 072, 582	2, 071, 222	1, 360
合 計	2, 537, 824	2, 598, 828	△61,004	合 計	2, 537, 824	2, 598, 828	△61,004

損益計算書(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

(単位:千円)(税抜)

	費	用			収	益	
科 目	当年度	前年度	増減	科 目	当年度	前年度	増減
営業費用	226, 273	217, 604	8, 669	営業収益	218, 272	210, 113	8, 159
営業外費用	3, 735	7, 085	△3, 350	営業外収益	23, 431	43, 860	△20, 429
特別損失	3, 922	0	3, 922	特別利益	0	0	0
合 計	233, 930	224, 689	9, 241	合 計	241, 703	253, 973	△12, 270

 (当年度)
 (前年度)
 (増減)

 当期利益
 7,773
 29,284
 △21,511

≪予算執行状況≫

収益的収入は263, 196千円 (対前年度比 $\triangle 10$, 730千円)、収益的支出は246, 214千円 (対前年度比+10, 254千円)、差引16, 982千円 (対前年度比 $\triangle 20$, 984千円) の黒字であった。

資本的収入は2,592千円で北溟中学校跡地整備事業に伴う水道管布設工事(第2工区)負担金。資本的支出は141,570千円(対前年度比△6,105千円)で、配水施設工事及び企業債償還を行った。

水道事業は、将来にわたり持続可能で安心・安全な水道水を安定的に供給される重要な ライフラインであり、引き続き経営健全化に向けた努力が求められている。

≪企業経営状況≫

年間総有収水量は1,712,173㎡ (対前年度比 \triangle 33,552㎡)、有収率は82.5% (R2:81.6%、R3:81.3%、R4:81.2%、R5:83.4%) でともに前年度に比べて減少した。

※有収率とは、浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金徴収対象となった水量(有収水量)の割合を示す数値。有収率が100%に近いほど効率の良い水道事業が行われていることになる。

営業収支は、営業費用226,273千円(対前年度比+8,669千円)に対して営業収益218,272千円(対前年度比+8,159千円)となり、結果、営業損失は8,001千円を計上。営業外収益で補填し最終的な当期純利益は7,773千円の黒字となった。

給水人口の減少、節水意識の向上等により給水収益の減少が想定される中、今後耐用年数を迎える施設の更新事業に多大な投資的費用が見込まれることから、中長期的な視点で将来の事業費等の経費削減に努めながら必要な財源の確保が課題となる。

また、老朽管路更新整備の実施にあたっては、水道管路耐震化更新計画に基づき重要路線及び漏水多発路線等を年次計画により実施し、安心安全な水道水の安定供給を図るとともに水道施設の耐震化を促進することで災害に備えることが重要である。

【参考】

1 水道事業企業債の状況 (上水道分)

(単位:千円)

区分	前年度末	当	年 度 「	中の異	動	当年度末
	元金残高	新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	元金残高
公営企業金融公庫ほか	63, 283	0	15, 717	1, 334	17, 051	47, 566

(注) 償還期間:令和13年度まで

2 水道事業企業債の状況(簡易水道分)

(単位:千円)

G /\	前年度末	当	年 度 「	中の 異	動	当年度末
区 分	元金残高	新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	元金残高
公営企業金融公庫ほか	293, 712	0	29, 583	2, 401	31, 984	264, 129

(注) 償還期間:令和30年度まで

3 水道の普及状況

地域名	区域内人口(人)		給水人口	1 (人)	普 及 率	
	R5 年度	R6 年度	R5 年度	R6 年度	R5 年度	R6 年度
羽 合	8, 602	8, 621	8, 566	8, 585	99.6%	99. 6%
東郷	5, 023	4, 991	5, 023	4, 988	100.0%	99.9%
泊	1, 508	1, 472	1, 494	1, 458	99. 1%	99.0%
原	191	183	191	183	100.0%	100.0%
宇 谷	498	492	498	492	100.0%	100.0%
計	15, 822	15, 759	15, 772	15, 706	99. 7%	99. 7%

(3)下水道事業会計

《予算会計》

(単位:千円)(税込)

区分	収	入	支	出	収支差額	予算	対比
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	収义左領	収入率	支出率
収益的収支	953, 961	954, 188	942, 523	919, 487	34, 701	100.0%	97.6%
資本的収支	789, 173	365, 946	1, 121, 073	647, 786	△281, 840	46.4%	57.8%
合 計	1, 743, 134	1, 320, 134	2, 063, 596	1, 567, 273	△247, 139	75. 7%	75.9%

^(※)資本的収支の不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定 留保資金並びに過年度分損益勘定留保資金で補填。

《企業会計》

貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)(税抜)

	資	産		負債及び資本			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
1固定資産	11, 417, 047	11, 854, 477	△437, 430	3 固定負債	2, 197, 584	2, 542, 357	△344, 773
2流動資産	152, 739	116, 036	36, 703	4流動負債	506, 820	558, 639	△51, 819
				5 繰延収益	5, 085, 492	5, 297, 836	△212, 344
				負債合計	7, 789, 896	8, 398, 832	△608, 936
				6 資本金	3, 686, 245	3, 482, 048	204, 197
				7剰余金	93, 645	89, 633	4, 012
				資本合計	3, 779, 890	3, 571, 681	208, 209
合 計	11, 569, 786	11, 970, 513	△400, 727	合 計	11, 569, 786	11, 970, 513	△400, 727

損益計算書(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

(単位:千円)(税抜)

	費	用			収	益	
科目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増減
営業費用	862, 821	884, 396	△21, 575	営業収益	294, 583	300, 756	△6, 173
営業外費用	35, 384	40, 720	△5, 336	営業外収益	627, 662	654, 376	△26, 714
特別損失	0	0	0	特別利益	0	0	0
合 計	898, 205	925, 116	△26, 911	合 計	922, 245	955, 132	△32, 887

 (当年度)
 (前年度)
 (増減)

 当期利益
 24,040
 30,016
 △5,976

≪予算執行状況≫

令和4年度より湯梨浜町下水道事業特別会計と湯梨浜町農業集落排水処理事業特別会計 を統合し、湯梨浜町下水道事業として公営企業会計に移行した。公営企業会計として3年 目の決算である。

収益的収入は954, 188千円 (対前年度比 $\triangle 31$, 744千円)、収益的支出は919, 487千円 (対前年度比 $\triangle 25$, 435千円)、差引34, 701千円 (対前年度比 $\triangle 6$, 309千円) の黒字であった。

資本的収入は365,946千円(対前年度比+43,191千円)で企業債(103,500千円)、一般会計出資金(204,197千円)などである。資本的支出は647,786千円(対前年度比△22,519千円)で、野花中継ポンプ場流入管渠修繕工事等の管渠建設改良工事や湯梨浜町特定環境保全公共下水道泊浄化センター改築工事等の処理場建設改良工事のほか企業債償還を行った。

≪企業経営状況≫

営業収支は、営業費用862,821千円(対前年度比△21,575千円)に対して営業収益294,583千円(対前年度比△6,173千円)となり、結果、営業損失は568,238千円を計上。営業外収益で補填し、最終的な当期純利益は24,040千円の黒字となった。これから新町川雨水排水ポンプ場の建設や泊浄化センターの改築など大規模事業が本格化するため、引き続き有効な補助事業を活用し事業費を確保することが重要になる。

令和4年度に公営企業会計に移行し、損益計算や財産の状態を正確に捉えることにより、中長期的な経営計画を立て的確な料金設定など経営状況の把握・分析等が可能となってきた。今後耐用年数を迎える施設更新に多大な費用が見込まれることから、下水道事業の広域化、共同化を視野に入れ長期的な視点での対策が必要である。引き続き経営の健全性・効率性に努めていただきたい。

【参考】

1 下水道事業企業債の状況 (下水道分) (単位:千円)

豆 八	前年度末	当	年 度 「	中の 異	動	当年度末
区 分	元金残高	新規発行	償還元金	利息	償還元利計	元金残高
公営企業金融公庫ほか	2, 519, 885	80, 200	396, 160	26, 557	422, 717	2, 203, 925

(注) 償還期間:令和36年度まで

2 下水道事業企業債の状況 (農業集落排水分) (単位:千円)

	57	. ,	前年度末	当	年 度 「	中の 異	動	当年度末
	区 分	元金残高	新規発行	償還元金	利 息	償還元利計	元金残高	
公営	企業金	融公庫ほか	521, 603	23, 300	102, 971	5, 037	108, 008	441, 932

(注) 償還期間:令和29年度まで

3 下水道の普及状況

地域名	整備済人口(人)	水洗化人口(人)	水洗化率(%)
旧羽合町	8, 715	8, 638	99. 12
旧東郷町	5, 242	5, 175	98. 72
旧泊村	2, 178	2, 098	96. 33
総合計	16, 135	15, 911	98. 61

3 財産の状況

令和6年度末における財産は、以下のとおりである。

(1)公有財産

(単位: m²) 不動産

区 分	土地	建物	山 林
一般会計	977, 449. 31	109, 155. 75	107, 030. 00
温泉事業特別会計	160. 00	21. 42	
合 計	977, 609. 31	109, 177. 17	107, 030. 00

物権

温泉事業特別会計 温泉権

37,391千円

有価証券

鳥取中央有線放送株式会社株券ほか3件 27,200千円

出資金

鳥取県農業信用基金協会ほか23件 134,017千円

(2)物品

年度末現在で公用車58台、除雪機22台

(3)債権

年度末現在の貸付金残高は、次のとおり。

(単位:千円)

区分	貸付金残高
一般会計	3 4 5, 2 3 2
住宅新築資金等貸付事業特別会計	22, 231
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	0
合 計	367, 463

(4)基金

(単位:千円)

区分			前年度末	当年度中		当年度末
	区 分	•	残 高	増加	減少	残 高
上批毘	1 X 甘 A	土 地 (m²)	203, 681. 22	0	0	203, 681. 22
上地田	土地開発基金 現 金 ①			3	0	132, 095
一般 会計	財政調整基金	政調整基金		57, 066	174, 500	1, 928, 117
云司	財政調整基金 (債権)	400,000	0	0	400,000	
	減債基金		1, 237, 951	35, 461	114, 000	1, 159, 412
	公共施設等建設基金		98, 687	2	0	98, 689
	福祉基金		24, 200	0	6,000	18, 200
	ふるさと農村活性化基金		40, 094	0	7,900	32, 194
	歷史民俗資料館施設整備	基金	2,000	0	0	2,000
	羽合漁港建設事業推進基	金	1,601	0	1,600	1
	新エネルギー整備促進基	金	12, 100	0	1,400	10, 700
	グラウンド・ゴルフ発祥	地大会基金	3, 690	0	65	3, 625
	教育振興基金		2, 645	959	0	3, 604
	元気なまちづくり基金	5, 585	316	1,600	4, 301	
	地域振興基金	444	0	444	0	
	ふるさと振興まちづくり	1,620,000	312	312	1, 620, 000	
	ふるさと湯梨浜応援基金	140, 244	209, 584	140, 318	209, 510	
	定住促進住宅基金	207, 399	12, 717	0	220, 116	
天女のふる里・東郷湖「花」基金 グラウンド・ゴルフ国際化推進基金 ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会基金			9, 320	1,764	1, 695	9, 389
			5, 885	0	600	5, 285
			1,600	1	800	801
	森林整備基金	3, 936	7, 945	9, 262	2, 619	
新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給基金			25, 080	1	7, 617	17, 464
	企業版ふるさと納税基金		3, 501	1,000	0	4, 501
	合 計	2	5, 891, 513	327, 128	468, 113	5, 750, 528
特別	国民健康保険財政調整基	金	73, 079	2	0	73, 081
会計	温泉事業推進基金	33, 264	1,614	0	34, 878	
	介護給付費等準備基金		90, 020	2	0	90, 022
	合 計	196, 363	1,618	0	197, 981	
財産区	長瀬財産区 財政調整基	金	76, 423	2	150	76, 275
	橋津財産区 財政調整基	金	30, 835	2	228	30, 609
	宇野財産区 財政調整基	79, 508	2	612	78, 898	
	舎人財産区 財政調整基	金	423	0	21	402
	東郷財産区 財政調整基	12, 628	0	0	12, 628	
	東郷財産区 公有林野整	備基金	91, 464	3	0	91, 467
	花見財産区 財政調整基	1,835	0	25	1,810	
		293, 116	9	1,036	292, 089	
	総合計 ①+(2+3+4	6, 513, 084	328, 758	469, 149	6, 372, 693

第3 審査意見

1 令和6年度予算特別委員会報告について

予算特別委員会審査報告で進言された項目について、該当する担当課に資料提出を 求め、聞き取りを行いながら慎重に審査を行った。審査結果として概ね妥当に執行さ れていると判断した。

2 収入未済額について

令和6年度末現在の収入未済額の状況は、現年度滞納分及び滞納繰越分ともに減少し、 前年度に対して約7,000千円の減となった。

この収入未済額については町税や各使用料などの滞納額を減少させ自主財源の確保を図ることを目的に町税等の徴収金を扱う担当課の管理職等で構成された「湯梨浜町町税等滞納整理対策本部」が設置され、計画的かつ効率的な滞納整理事務の執行、徴収担当者のスキルアップ向上・情報共有するための研修会の実施・参加、未徴収債権の整理と組織としての債権の適正管理など全庁を挙げて取組を進めている。

かつては2億円を超える収入未済額があったが、令和6年度末では95,024千円で半減している。これはこれまでの対策本部の取組の成果がその一因であると推測する。近年の対策本部会議の開催状況をみると第1回が7月頃に行われ、その年度の実施計画の確認、町税をはじめとする住宅使用料、下水道使用料など関係課による債権の回収状況の報告、徴収困難案件保有課の取組状況の情報共有がなされている。そして第2回は11月頃にスキルアップを目的に研修や相談会が行われている。

本来は関係課が策定した目標・取組の進捗状況を確認するための対策本部会議を年度の中途に開催する必要があるのではないか。実質的に関係職員の全員が揃う会議が年に1回では、滞納整理対策本部が掲げる計画的かつ効率的な滞納整理事務の執行は難しいと考える。担当課においても課題として対策本部会議の内容が前年度の関係課の徴収率等の報告会となっており、会議の在り方を検討する必要があるとの認識を持っている。

コロナ禍前の平成30年度からは収入未済額は1億円前後でほぼ横ばい状態である。 この1億円という数字の多寡は別として、税金をはじめとする公金の適正な負担や下水 道使用料など様々な行政サービスに対する料金の負担は、言うまでもなく公平で公正な 行政を行う上において基本事項であり、我々町民が社会生活を営む上でのルールである。

滞納整理対策本部が全庁的な取組の推進役としてこれまで以上にその役割を果たされることを期待する。

【収入未済額の推移】

区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
現年度分	43, 423, 728	36, 522, 607	39, 373, 407	37, 984, 810	28, 591, 942	24, 756, 913
滞納繰越分	162, 203, 689	148, 446, 630	142, 764, 018	148, 085, 436	104, 275, 712	82, 616, 360
計	205, 627, 417	184, 969, 237	182, 137, 425	186, 070, 246	132, 867, 654	107, 373, 273

区分	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
現年度分	26, 836, 231	50, 928, 264	23, 370, 528	33, 364, 167	32, 124, 703	26, 706, 114
滞納繰越分	80, 206, 430	66, 938, 276	64, 317, 325	62, 783, 777	69, 953, 812	68, 317, 539
計	107, 042, 661	117, 866, 540	87, 687, 853	96, 147, 944	102, 078, 515	95, 023, 653

3 指定公金事務取扱者への検査について

いただきたい。

指定公金事務取扱者とは、公金の徴収・収納や支出に関する事務を適切かつ確実に遂行することができる者として政令で定める者のうち、普通地方公共団体の長が指定するものをいい、指定公金事務取扱者は、町の委託を受け、税金や手数料などの公金の収納を行う。本町では令和7年4月1日現在で銀行や各コンビニなど13の事業所を指定し公表している。特にコンビニでの支払いは昼夜を問わず利用できるため住民のサービス向上の一翼を担っている現状がある。

ところで指定公金事務取扱者については、会計管理者は、地方自治法第243条の2第8項の規定により、定期及び臨時に公金事務の状況を検査しなければならないとされている。当該規定は委託先の事業者に対して、委託に係る公金の徴収や収納の事務について検査することにより、適切かつ正確な事務処理の徹底を図ることを目的としている。本町では当該検査はこれまで実施されていない現状である。当該検査は指定公金事務取扱者を指定している自治体に共通する事務であり、公金の適正管理の観点から近隣の自治体と情報を共有するとともに、必要に応じ規則、要綱等を整理し実施に向け進めて

4 湯梨浜町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)について

本町では地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、町有施設のエネルギー管理を 強化するとともに実行計画の進捗管理を着実に行い、より実効性の高い地球温暖化対策 を推進するため令和6年3月に「湯梨浜町地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」を 策定している。計画の目的は、役場本庁舎、各支所をはじめこども園などすべての町有 施設を対象に、本町の事務事業に関し自ら排出する温室効果ガスの排出抑制に取り組む ことにより、町内事業者や町民の取組を促し、地球温暖化対策の推進を図ることを掲げ、 計画期間を2023年度から2030年度の8年間とし、計画の中間年度である202 6年度に計画の見直しの検討を行うとしている。具体的には、温室効果ガス(二酸化炭 素)の排出を2013年度の基準年度に対し、2030年度の目標年度で50%削減す ることを目標としている。

この目標を達成するためLED照明及び太陽光発電の導入を主な取組としており、L ED照明の導入では各年度ごとのLED化率を定め2030年度で100%の達成、また太陽光発電の導入では町有施設の約50%以上に設置することを目指している。

そしてこの計画を推進するために「湯梨浜町SDGs・脱炭素社会推進本部」を設置。 進捗状況の整理・点検・評価を担当課が担いその結果を推進本部に報告し、推進本部は その報告をもとに次年度の取組方針を決定する。つまり毎年の取組に対するPDCAを 繰り返しながら計画を着実に進める仕組みとなっている。

決算審査ではハワイアロハホールに太陽光発電やLED設備の設置、北溟体育館照明のLED化をはじめ、各施設でのLED化の取組がなされていることは確認した。

一方、実施した内容についての点検・評価についてはどうか。例えば照明設備のLED化について2024年度のLED化率26.3%の目標に対して結果はどうだったのかを点検し、仮に結果が目標を下回っていればその原因を分析・評価し次年度以降の計画に反映させるなどの改善を図る必要がある。しかし担当課においてはPDCAのCにあたる点検・評価が進んでいない現状であった。

本実行計画の策定が地方自治体に義務付けられた趣旨を改めて全庁的に共有し、限られた予算の中で費用対効果を考慮しながら地域に最も適した対策を近隣自治体や企業、家庭等の各主体と連携し効果を高めながら実施していくためにも、本実行計画の推進を着実に進めていただきたい。

5 湯梨浜みんなのげんき館について

令和4年4月に町民の運動習慣の定着による健康増進を図るため湯梨浜みんなのげんき館が開館して3年が経過した。

この間、げんき館では通常のトレーニングルームの利用に加え、トレーニングマシンを活用しての各種教室やスタジオプログラム事業の実施、令和5年11月からは毎月第2日曜日のげんき館の利用料を無料とするなど利用促進を図ってきた。また町内小学校にオリンピアンを招きスポーツの楽しさを体験する運動・スポーツ習慣化促進事業、そして子どもたちがキッズ健幸アンバサダーとなって高齢者にスポーツの大切さを伝えるなど、運動・スポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組んできた。

令和6年度の事業実績をみると、げんき館の利用者数は延べ7,120人、1日当たり平均利用者数は23.1人(令和4年度14.7人、令和5年度17.7人)と利用者は着実に増えている。またげんきクラブ会員も令和6年度は120人(令和4年度86人、令和5年度103人)で僅かではあるが増加している。

しかし、昨年10月に実施したアンケート調査の結果によれば、半数を超える55%の者が「げんき館を知らない」と回答しており、その存在がまだまだ町民に浸透していない現状が明らかになった。その原因を分析するとともに、みんなのげんき館推進会議などで幅広く意見を聞きながら利用促進に向けた取組に努めていただきたい。

併せて、単にトレーニングルームの運営の充実だけに留まらず、げんき館が目指す「あらゆる世代がいきいきと暮らす元気な地域社会の実現」に向けて、改めて町の健康増進の施策におけるげんき館の役割を整理し、例えば各課が行っている各種運動教室の集約の検討や令和5年度に実施を見送った高齢者向けフレイル対策事業など、げんき館単体ではなくげんき館を核とし関係課を巻き込んだ事業展開が図られることを期待する。

6 その他

令和6年度工事等契約執行状況一覧表【50万円以上】から各課2~4件の契約執行 状況を確認した。主に入札・契約方法の理由が適切かを審査し、概ね適切に執行されて いることを確認した。ただし、長期継続契約について、契約書に長期継続契約であることが明記されていないなど契約条項に明記されなければならない事項が欠落している 事案があった。

長期継続契約については、「湯梨浜町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用に関する基準等について」を遵守されること。

【その他(審査外)】

令和6年度中に報道発表された不適切事案は次のとおりである。公務員倫理及び法 令の遵守を徹底し再発防止を図ること。

No.	発表年月	件名
1	令和6年4月	湯梨浜町立小学校の元児童支援員の逮捕
2	令和7年2月	湯梨浜町営住宅使用料の誤徴収